



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

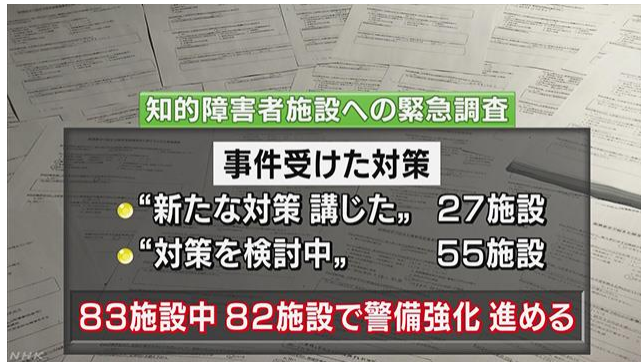
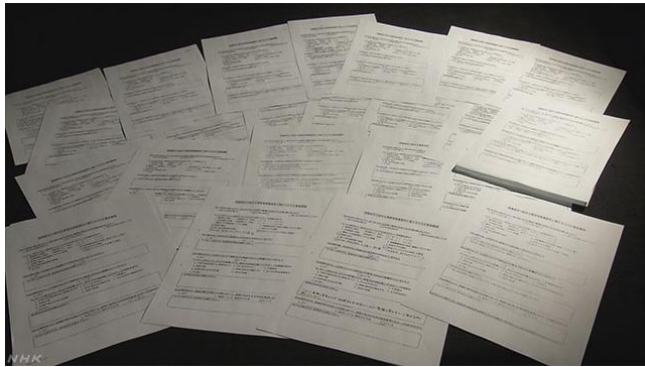
知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3222 号 2016.8.29 発行

障害者殺傷事件で広がる影響

相模原市の知的障害者施設で入所者などが刃物で刺されて19人が死亡、27人が重軽傷を負った事件。社会に大きな衝撃を与えた事件から8月26日で1か月がたちました。NHKの取材班が行った全国の知的障害者の施設を対象とした緊急アンケート調査から入所者や職員に大きな不安や衝撃が広がっていることが見えてきました。

NHKニュース 2016年8月29日



施設で何が起きているのか

「事件のあと、高齢者の介護施設でも不審者の侵入を警戒をして、親族の来訪すらしにくくなっているようだ」。取材のきっかけは、取材班の記者の1人が何気なく話した言葉でした。事件を受けて全国の施設で何が起きているのか？

社会部と首都圏放送センター、そして、横浜局による合同の取材班が動き出しました。取材班は「日本知的障害者福祉協会」に加盟する入所施設のうち、事件が起きた施設と同じ、定員が100人以上の全国89の施設を対象に緊急のアンケート調査を実施。その結果、全体の93%にあたる83の施設から回答を得ました。

緊急の調査にもかかわらず、回答率が9割を超えたことだけでも施設の関係者の強い危機感がうかがえました。

広がる警備強化

調査結果から見えてきたのが、まず、「警備の強化」です。

今回の事件を受けた警備面の対策を尋ねたところ、「新たな対策を講じた」と回答したところが27か所、「対策を検討中」という回答が55か所と合わせて82か所、率にして99%と、ほぼすべての施設で警備の強化を進めていることがわかりました。



具体的な対策としては、複数回答で最も多かったのが、「安全マニュアルの見直しや策定」で施設の65%、次いで「施錠の強化」が57%、「侵入者対策訓練の実施」が51%、「防犯カメラの増設」が34%となったほか、「警察への自動通報システム」や、「民間の警備会社の巡回」を新たに導入する施設もありました。

警備強化した施設では…

警備の強化に踏み切った相模原市の別の施設が今回、私たちの取材に応じました。



この施設では、まず、不審者が外部から侵入してくることを想定して民間の警備会社の通報システムを導入しました。施設内の事務所などに設置した通報ボタンを押すと、24時間、警備員が駆けつけるとともに、必要に応じて警察にも通報します。さらに、夜勤の職員には、持ち運びができる通報ボタンがついた端末を配備することになりました。

このほかにも玄関に新たに防犯カメラを設置したり、ベランダに侵入者を知らせるセンサーを取り付けたりすることを決めたということでした。

“開かれた施設”に逆行しないか

事件を受けて、ほとんどの施設で警備の強化が進む現実。しかし、地域に開かれた施設のあり方を目指してきた中で、「こうした対策が本当によいのだろうか」という戸惑いや危惧といった切実な訴えが届いています。

東北地方の施設からは「防犯対策は当然必要であるが、従来の『開かれた施設』を逆行する結果になり、閉鎖的な施設を生み出すことにならないか危惧する」という意見が寄せられました。

また、関東地方の施設からは、「塀を高くしたり、セキュリティを高めること、このことは結局、人と人との間に垣根を作ることになる。障害者のいきいきとした姿が目に入りにくくなり、社会へ適応した人間のみの歪んだ社会となる懸念がある」といった指摘がありました。

さらに、東北地方の施設からは、「この事件により障害者差別が広がったり、施設が閉鎖的になることがあってはならない。施設は人と人とのつながり、利用者と職員の信頼関係、地域の人々の支えがあり、コミュニティーの中に存在する。私たちの施設は、地域住民との交流を大切に、利用者が自由に出入りできる環境を守り、開かれた施設を目指します」と、今後も地域との共生の中で施設の運営を続けていく決意を示した意見もありました。多くの施設がこれまで障害者を特別な存在としてではなく地域の中で、当たり前のように普通に暮らしていけるよう、地域との交流などを通して開かれた施設を目指してきました。事件を受けて、これまで行ってきた地域交流の行事などをいまずぐに取りやめるという施

設はありませんでしたが、多くの施設が警備の強化を迫られているのが現実で、地域の中に“見えない壁”を作ってしまうのではないかとこの危惧が広がっているのです。

入所者の心身に何が

さらに、事件の影響で懸念されるのが施設で暮らす入所者の心身への影響です。今回の事件で重傷を負い、1か月たったいまも入院している入所者の両親が取材に応じてくれました。

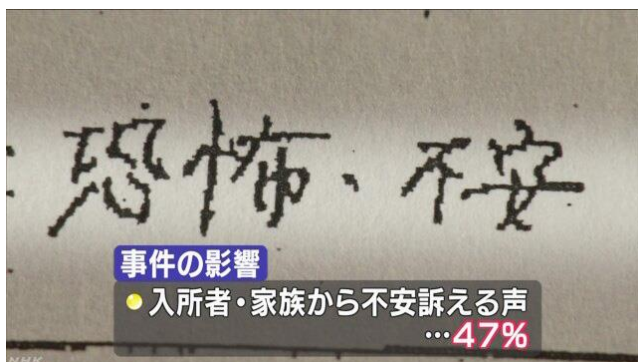
神奈川県座間市の尾野剛志さん（72）と妻のチキ子さん（74）の息子の一矢さん（43）は、事件で、のどや腹などを刺されて重傷を負い、いまも入院しています。体は起き上がって歩ける程度まで回復しましたが、深刻なのは精神的な影響です。最近、精神的に不安定な状態が続き、お見舞いに来た両親ともほとんど目を合わせようとせず声を荒げるなど落ち着かない様子を見せるといいます。

母親のチキさんは「一矢は本当に大事な宝です。状態が落ち着かず、心配が尽きませんが、少しずつでいいから良くなってほしい」と苦しい胸のうちを打ち明けました。

施設入所者に広がる心身への影響

しかし、今回、こうした事件の心身への影響は一矢さんのような直接の被害者だけではなく、全国のほかの施設の入所者や家族にも広がっていることが見えてきました。

アンケート調査で、事件の影響について聞いたところ「入所者やその家族から不安を訴える声が出ている」と回答したのは39施設、率にして47%と、半数近くにのぼり、入所者の中に心身に影響が出たと答えた施設も8か所ありました。



回答を寄せた兵庫県赤穂市の施設ではおよそ260人が入所していますが、事件を知った複数の入所者から不安の声があがったということです。

このうち重い障害がある40代の男性は、取材した日も職員に対して、「ニュースを見た。大変ショックで、信じられません。怖いです」と話しました。また、子どものころから入所している

40代の男性は、事件の直後、突然、「亡くなった、亡くなった」と言って手を合わせ、拝むようなしぐさをしたといいます。さらに九州地方の施設では、入所者の女性が情緒不安定となって十分に眠ることができなくなったため病院で処方されている薬の量が増えたということです。

北海道の施設でも、入所者が事件の報道を見てショックをうけて食事ができなくなったり、部屋にこもったりしたため、病院に入院したということです。

ほかにも、入所者から「何もしていないのに危害を加えられたことが怖い。自分たちも同じことをされるのでは」とか、「施設に不満を持っている職員はいないか」と不安を寄せられた施設がありました。



さらに、一部の施設からは入所者が

重い障害のため事件自体を十分に認識していないものの、職員や家族の様子、施設内の雰囲気を感じ取って落ち着かない様子が入所者もいるという声も寄せられました。

「開かれた施設の流れを止めるな」警備の強化や入所者たちに広がる心身の影響について、障害者の施策に詳しい浦和大学の河東田博特任教授

は「何らかの対応策を取ろうとしている施設も“苦渋の決断”としてやらざるを得ない状況に追い込まれていると感じる。事件によってこれまでの『開かれた施設』を目指す流れを絶対にとめてはならず、今こそ障害のある人が地域で当たり前で暮らしていけるような社会を目指していく必要がある」と述べました。

そのうえで入所者の不安を消すためにも国は警備などの物理的な支援だけでなく、社会的、心理的な支援に重点を置いて取り組む必要性を指摘しました。

最新の捜査状況は…

事件から1か月。警察は、事件を起こした施設の元職員、植松聖容疑者（26）が入所者9人を包丁などで刺して殺害したとして殺人の疑いで再逮捕し、事件の全容解明を進めています。

植松容疑者は、ことし2月、「障害者はまわりを不幸にするだけだ」とか「日本のために障害者を抹殺する」などと、みずから主張や事件の計画を記した手紙を書いています。



これまでの調べで植松容疑者は、逮捕直後から事件の動機として一貫してこの手紙に書かれた障害者を冒流する供述をしているということで、警察は、計画に固執した理由や事件を起こす動機を持つようになったいきさつを調べています。

事件が私たちに問いかけるもの

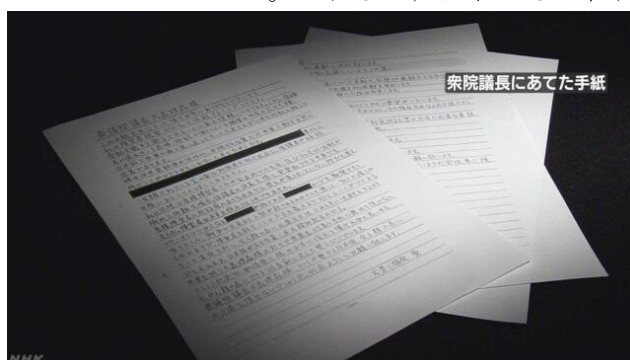
今回の緊急アンケートの自由記述欄には多くの施設から意見が寄せられました。これらの声は私たちの社会

に、そして、私たち自身に厳しく問いかけています。

「障害があるために豊かな暮らしができないという考え方は間違ったモノの見方です」（北海道の施設）。

「重度で複数の障害がある方すべてが無用の存在なのではないでしょうか。あほぬかせです。一人ひとりがかけがえのない存在です。日々たくさんの支援を必要とされていますが、それぞれの能力に応じた主体的な生活を目指しておられます」（近畿地方の施設）。

「障害者が特別な存在としてではなく、ごく普通の存在として認識される社会の実現が第2の事件を防止することになると信じています」（九州地方の施設）。



【衝撃事件の核心】福祉施設職員から市議に転じた男の裏の顔は「裏アカ紳士」だった SNS駆使して小学女兒らを買春し続けたあげく…

産経新聞 2016年8月29日

昨年10月から11月にかけて、18歳未満の少女2人とみだらな行為をしたとして、強姦と児童買春・児童ポルノ禁止法違反（買春）などの罪に問われた元鹿嶋市議の男（4

6) =茨城県行方市根小屋=の初公判が7月22日、水戸地裁で開かれた。現職市議が小学生女兒を買春一。全国的にも注目されたこの事件、裁判では驚きの事実が次々と明らかになった。(水戸支局 上村茉由)

男が当時13歳の少女を連れて入ったホテル=茨城県ひたちなか市(上村茉由撮影)



「とある裏アカ紳士」

法廷には男の嗚咽(おえつ)が響いていた。

「市議として積極的に活動していたつもりだった。信頼を頂いて、満足して仕事をしていました」

初当選からわずか1年。逮捕され、議員辞職するこの結末を、一体何人の支持者が想像しただろう。

男は長年勤めた障害者福祉施設の職員を辞め、昨年4月の鹿嶋市議選に立候補。約1300票を獲得し、見事当選した。妻と、9歳と3歳の娘2人にも囲まれ、まさに順風満帆の人生だったはずだ。

検察によると、男が短文投稿サイト「ツイッター」を始めたのは平成26年ごろ。アカウント名は「とある裏アカ紳士」。プロフィール欄には「SM」などと表記していた。男は「友人などをフォローせず、エッチなことをつぶやいていた人をフォローしていた」と話した。

一方、当時11歳の女子児童は27年5月ごろからツイッターを利用。アカウント名には「JS6」(女子小学生6年の意)という表記を入れていた。男によると、女兒の方から男をフォローしてきたという。

男は女兒にメッセージを送った。

「SMや成人用玩具に興味あるの？」

女兒は「ある」と答えたとされる。2人はメッセージをやりとりするようになった。

あるとき女兒がツイッターで「iPod(携帯型音楽プレーヤー)がほしい」とつぶやいた。男は見逃さなかった。

「私の使っていないiPodがあるので、あげようか」

手錠で拘束

10月4日午後、ひたちなか市の駐車場に止めた車内で2人は会った。男は女兒の手をひもや手錠で拘束。女兒に対して成人用玩具を使用したり、わいせつな行為をさせたりした。さらに男はその様子をスマートフォンで撮影。写真27点と動画1点が男のパソコンから確認されている。

午後2時10分ごろから4時45分ごろにかけて一連の行為は行われた。「おしゃれで大人っぽく見えたし、大人顔負けの反応で、私もびっくりした」という。

男は約束通り、女兒に音楽プレーヤーを渡した。だが、旧型だったため女兒が期待していた機能が使えず、女兒は男に不満を伝えた。

「じゃあ新しいiPodをあげるから、性行為をしよう」

男はインターネットオークションで新型の携帯音楽プレーヤーを購入し、また会う約束を取り付けた。

10月12日、男は児童をひたちなか市内のホテルへ連れて行った。そのとき女兒は当時13歳の中学生の女子生徒を連れてきた。女兒が男の話をしたところ女子生徒が興味をもったといい、女兒は男に女子生徒を「中1」だと紹介した。

ホテルには午前10時10分ごろ入室。男は女兒に対し成人玩具やひも、手錠を使い、わいせつな行為をさせた上、性行為を行った。女子生徒の下半身を触るなどもした。

午後4時25分ごろ退室。男は女兒に音楽プレーヤーを渡し、さらに2人に計3000円ほどの現金を渡した。

消されたアカウント

ところが翌日、女兒の両親が買い与えた覚えのないプレーヤーを発見した。女兒を問いただして被害を認知した。父親は憤り、プレーヤーをたたき割ったという。女兒の両親は

警察に相談した。

女兒がそのことをツイッターで男に報告すると、アカウントが消され、男と連絡が取れなくなったという。男は10月4日に撮影した写真や動画を12日、パソコンへ保存していたが「警察にばれると思い削除した」という。

だが男は止まらなかった。男は女子生徒の方にメッセージを送った。

「お金あげようか」

女子生徒は「いいよ。最後まではしない」と答えたという。

11月3日午前11時15分ごろ、男はひたちなか市内の別のホテルに女子生徒を連れ込んだ。

ホテルは田んぼと住宅に囲まれた、静かな場所にある。国道につながる道沿いのため車通りは多い。男がどうやって女子生徒を連れて入ったのかは定かではないが、車ごと敷地内に入れるため、人目をはばからずに、日中堂々と入室したに違いない。

男は女子生徒を手錠で縛り、胸や下半身を触り、わいせつな行為をさせるなどした。終了後、男は女子生徒に現金5000円ほどを渡した。午後3時5分ごろ退室。

逮捕そして辞職

男が強姦と児童買春・児童ポルノ禁止法違反（買春）の容疑で逮捕されたのは今年4月24日。半年弱の間、周囲に知られず鹿嶋市議として働き続けていたことになる。26日、同市議会は記者会見を開き、議長は「辞職勧告決議を含めて厳正に対処していきたい」と述べた。男は27日、議員辞職願を提出し、28日に認められた。

「少女への性的嗜好（しこう）があるのか」

検察官にそう問われた男は、こう答えた。

「特にありません。女兒が確実に小学生だったら会わなかった」

女兒は調べに対し「ツイッターで『本当に小学生なの』と聞かれたので、小学生だと答えた」と話したという。しかし、そこはネット上のやりとり。「女兒が小学生だという考えもあったが、実際は成人というパターンもあるかもしれないので、1回会ってみようと思った」と男は言い訳を述べた。

「ではなぜ、会ったときに年齢を確認しなかったのか」

検察官がこう切り込むと、男は言葉を失い、何も答えられなかった。しかしこれまでの調べでは「年齢を聞いたら小学生だと分かってしまうので、怖かった」と話したという。

女子生徒に関しては「年相応だと思った。それでも行為に及んだのは、自分を見失っていたとしかいえない」と話した。

「性への渴望感」

男はなぜ犯罪に手を染めてしまったのか。

「性に対する渴望感が強かった」

「性的な渴望をコントロールできなかった」

男はしきりにそう説明した。弁護側は、男が精神内科で診察を受けたところ、性依存症の症状が見受けられたと主張。男も「そうだと思います。どうしても、いろんな人に目がいってしまう」と話した。

だが仮にそうだと、わざわざ未成年を性の対象とする必要性はない。

裁判官が最後に言いたいことはあるかと訪ねると、男はこう答えた。

「応援してくれた人を裏切ってはいけなくて、生涯肝に銘じて生きていきたい」

男の顔は涙と鼻水にぬれていた。大の男が泣いて後悔する惨めな姿を、傍聴人は冷やかに見つめていた。

7月22日の初公判では、検察側が懲役4年を求刑して結審した。判決は9月12日に



言い渡される。

NHK 「障害者を感動話に」方程式批判

毎日新聞 2016年8月29日

NHKのEテレの情報バラエティー番組「バリバラ」で28日夜、「検証!『障害者×感動』の方程式」と題した生放送があった。「清く正しい障害者」が頑張る姿を感動の対象にすることを「感動ポルノ」と表現し、「感動は差別だ」との障害者の声を伝えた。同時時間帯は日本テレビ系で障害者の姿を伝えるチャリティー番組「24時間テレビ」が放送中だった。

番組では、自身も障害者で「感動ポルノ」の言葉で問題提起した豪州のジャーナリスト兼コメディアン、故ステラ・ヤングさんの「障害は体や病気よりも、私たちを特別視してモノ扱いする社会の方」との発言を紹介した。

出演者は「笑いは地球を救う」と書かれたそろいのTシャツ姿。難病の大橋グレース愛喜恵さんを主人公にした模擬ドキュメンタリーも流した。生活の大変さや障害者になった衝撃、明るく前向きな姿を強調。本人の実感や意思を無視して「感動ポルノ」に仕立てられるさまを示した。大橋さんは今回の24時間テレビにも出演した。

「障害者の感動的な番組をどう思うか?」と健常者と障害者100人ずつに聞いた調査では、「好き」は健常者が45人に対し、障害者は10人。健常者の好きの理由は「勇気もらえる」「自分の幸せが改めて分かる」など、障害者は「取り上げてもらえるなら、感動話でも仕方ない」だった。英BBCが障害者を英雄や被害者として描くことが侮辱につながるとしたガイドラインを20年前に策定したことも紹介した。

出演した脳性まひの玉木幸則さんは番組内で「(障害者と健常者が) 同じ人間として怒ったり笑ったり、思いを重ねることがホンマの感動。一方的な感動の押しつけは差別だ」と話した。

「バリバラ」は「バリアフリー・バラエティー」の略。2012年に始まり、障害者の性や結婚、高齢化などを当事者らが本音で語る場を提供してきた。「笑い」の要素も大きく、障害をネタにする当事者も出場する、お笑いコンテスト「SHOW-1グランプリ」も開催。今春からは障害者のほか性的マイノリティーなどに対象を広げ、生きづらさを抱える当事者の声を伝えている。【鈴木英生】

障害ある子と家族、地域と共に 京都・向日のサークル10年



京都新聞 2016年8月29日
悩み相談や遊びなどで交流を深める障害のある子どもと家族たち(向日市向日町・子育て支援センターさくら)

障害のある子どもとその家族でつくる京都府向日市のサークル「ぼちぼち」が今年、結成10年目を迎える。同市向日町の子育て支援センターさくらを拠点に子育ての悩みを話し合ったり、イベントを開いたりして交流を深めている。メンバーは「一人で悩んでいる人にさまざまな情報を提供し、地域で共に生活できるようにしたい」と決意を新たにしている。

る。

京田辺市の府立こども発達支援センターを利用していた母親が、子どもの就学を契機に「地域に利用者同士で集まれる場所をつくらう」と提案したことがきっかけで、2006年12月に発足した。

現在、33家族が登録している。子どもは知的障害やダウン症など重い障害のある1～14歳。月1回、同センターに親子が集まり、子どもの進路相談や福祉サービスの情報交

換などを行っている。毎年12月には市福祉会館で「ぼちぼちまつり」を開き、ゲームや体を使った遊びなどで交流を深めている。

役職を設けず、出欠も確認しない自由な雰囲気の特徴で、連絡係の石井恵さんは「誰でも気軽に相談でき、ほっとできる場になっている」と話す。

障害のある人への理解はまだまだ進まず、メンバーも差別や障害に無理解な発言を浴びせられたことがある。長女（13）と参加している佐藤友恵さんは「娘のことを知ってくれている人をもっと増やし、これからもこの地域で暮らしていきたい」と話している。

問い合わせは子育てセンターすこやかTEL（932）7830。

社説：相続法制見直し 高齢社会に見合う仕組みとは 読売新聞 2016年08月29日

急速な高齢化に対応した相続制度を構築することが大切である。

法制審議会が遺産相続に関する民法改正の中間試案をまとめ、国民から意見を公募している。

試案の柱は、配偶者の権利保護である。方策の一つとして、居住権の創設を打ち出した。配偶者が自宅の所有権を有していなくても、一定期間、住み続けることのできる権利だ。

家屋以外にめぼしい財産を持たなかった夫婦の場合、配偶者が遺産分割のために家屋の売却を迫られるケースがある。高齢で収入が乏しければ、住む場所を失いかねない。居住権創設で、こうした事態を防ぐ効果が期待できよう。

試案は、配偶者の法定相続分の引き上げにも言及している。

現行法で、配偶者の相続分は、婚姻期間に関係なく、一定している。結婚後の期間がどんなに短くても、遺産を子供と分割する際には、相続分は2分の1だ。高齢者の再婚も増える中、この仕組みを疑問視する声は強まっている。

そこで、結婚から20年や30年といった区切りを設け、それより長くなれば、相続分を増やす。あるいは、婚姻後の財産の増加に応じて相続分も多くする。これらの案を併記している。

財産形成への貢献度を相続に反映させる狙いは理解できる。

今回の議論の発端は、2013年の民法改正だった。婚外子の相続格差に対する最高裁の違憲判断を受けて、該当する規定が廃止されると、自民党の国会議員らから「法律婚に基づく家族制度が揺らぐ」といった反発が出た。

そこから検討が始まった経緯に照らしても、配偶者の権利保護を通じ、法律婚の意義を明確にする試案の方向性は妥当だろう。

だが、手続きが煩雑になるというマイナスの要素も出てくる。

配偶者の居住権行使が長期に及ぶ場合には、相当程度の財産を相続したとみなされるが、その財産価値をどう算定するのか。

試案は、介護などの貢献があれば、相続人以外でも金銭の支払いを相続人に請求できるようにする仕組みも盛り込んでいる。

相続に関わる人の範囲が広がれば、親族間などの紛争が増加し、長期化するのを避けられまい。

法制審は、意見公募の結果を踏まえて、さらに議論を進める。法務省は、来年中にも民法改正案を国会に提出する方針だ。

身近なテーマだけに、手続きの分かりやすさを重視して、新たな制度を練ってもらいたい。

